

全国春の火災予防運動

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

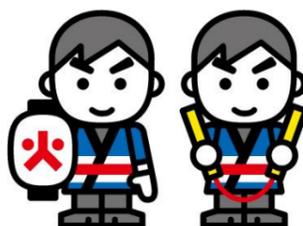
令和 3 年 3 月 1 日
太 地 町 消 防 団

令和 3 年 3 月 1 日(月)から令和 3 年 3 月 7 日(日)までの 7 日間春の火災予防運動週間になっています。

～住宅防火 命を守る 7つのポイント～ —3つの習慣 4つの対策—

☆3つの習慣

- 寝タバコは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



☆4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

～春の防火パレードの中止について～

令和 3 年 3 月に予定しておりました春の防火パレードにつきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため中止とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

住宅用火災報知器を設置しましょう

定期的に点検を行いましょ

住宅用火災報知器は、一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約 10 年とされています。住宅用火災報知器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、火災予防運動の時期などに定期的に作動確認を行い、適切に交換を行うよう習慣づけましょう。

住宅用火災警報器の設置状況の調査を実施いたしますので、ご協力をお願いします。

太地町消防団員募集

○活動内容

町内で発生した水火災等の災害時に防御や救助作業を行います。また、毎月 25 日に消防演習を実施し、水火災の予防及び警戒心の喚起に努めています。当町に居住する満 18 歳以上の方で、消防団活動に真摯に取り組むことができる熱意のある方は下記までご連絡ください。

太地町役場総務課内消防団係 電話：0735：59-2335

 **火事・救急は 119 番** 
(携帯電話からでも**119番**で直接役場へつながります。)

